

TOKYO働き方改革宣言

住みよいまちづくりを目指し地域を支える事業所として、よりよい福祉サービスを提供できるよう、職員が働きがいを持ち明るく元気に働けるよう、ライフワークバランスの推進を目指します。

平成30年12月13日

特定非営利活動法人アビリティクラブたすけあい
板橋たすけあいワーカーズあやとり

目標

働き方の改善

- ・繁忙期の残業時間、月20時間以下を目指す。
- ・業界に多い腰痛や、ストレス過多による休職・退職者0(ゼロ)を目指す。

休み方の改善

現状の全国平均年次有給休暇取得率43.8%(2017年)にしていくことから始めて、わが国の2020年までの数値目標の年次有給休暇取得率70%を目指していく。

取組内容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を策定する。
- ・業務、PCの見える化を進め、また会議の時間の割振り・参加者などを明確にし、仕事の効率化を目指す。
- ・事務作業の減る月半ば頃、ノー残業デイを設定する。
- ・福利厚生の一環として、社内で身心のリラックス効果を高めるヨガなどを取り入れることを検討する。

休み方の改善

- ・有給休暇の取りやすい雰囲気作り及び取得日数が少ない職員には積極的に取得するよう働きかける。
- ・有給休暇の取得日数を給与明細に載せる。
- ・記念日休暇制度を検討する。
- ・年次有給休暇の計画的付与制度(連続して有給休暇を5日位取る)を検討する。